



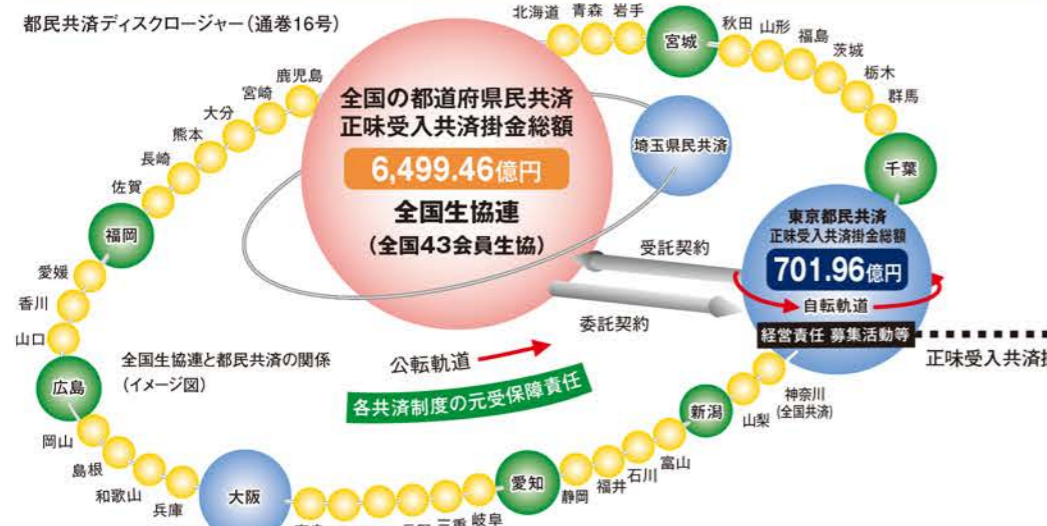
ご加入者の皆様、ここに安全・安心・堅実な経営状況をご報告し、8月2日に割戻金をお振り込みいたします。

都民共済は生協法に基づき東京都の認可を受けた非営利の生活協同組合です。厚生労働省の認可を受けた共済事業を営んでいます。

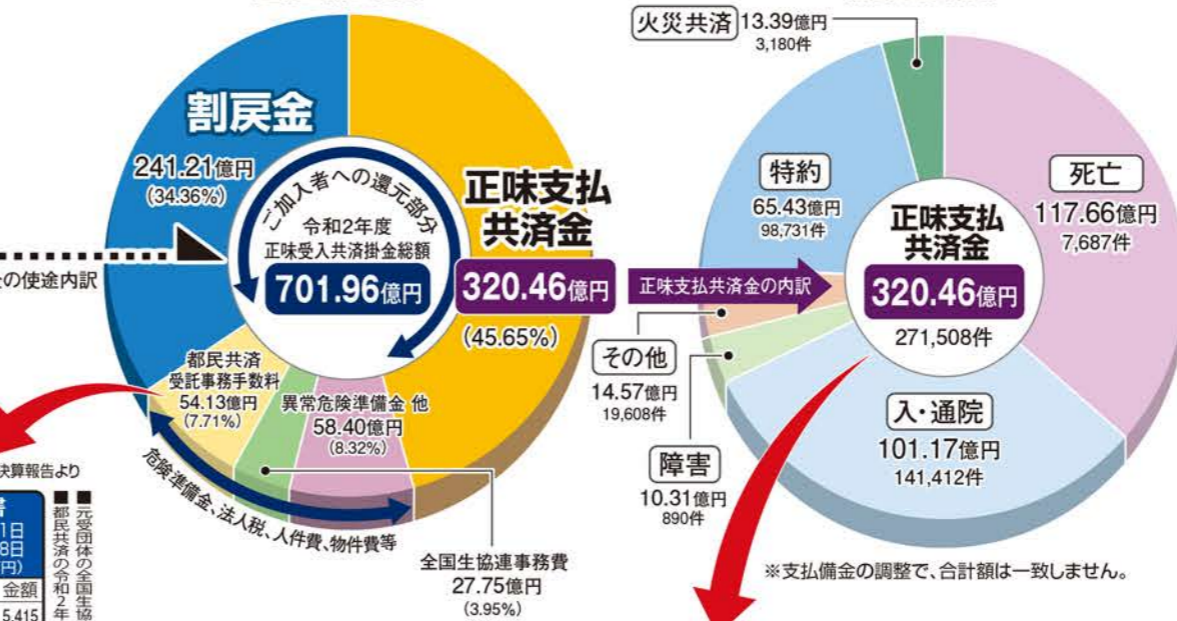
向日葵 (撮影場所 忍野村) Photographed by Seiji Nakatsu

## 令和2年度 決算と事業概況

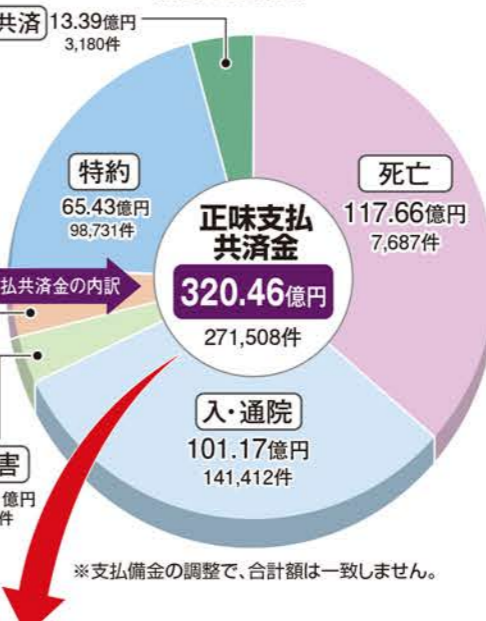
都民共済の保障制度は、元受団体の全国生活協同組合連合会(全国生協連)が厚生労働省から認可を受けた制度です。全国生協連と都民共済は事業の委託・受託関係にあり、全国43都道府県(令和3年3月末現在)がネットワークで結ばれています。加入のお申し込みや共済金のご請求は都民共済が承り、掛金の保管や共済金の給付責任はすべて全国生協連が担っています。



### 令和2年度 正味受入共済掛金総額及び使途内訳 (全国生協連 資料)

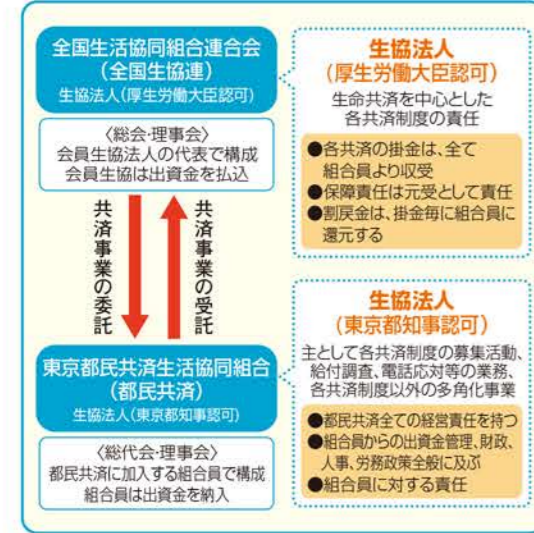


### 令和2年度 正味支払共済金の実績 (都民共済 資料)



### 割戻金 わりもどしきん

決算後、剰余金が生じたときは割戻金として毎年3月31日において加入されているご加入者を対象に、8月に掛金振替口座へお戻ししています。割戻金の金額はその年度内に払い込みいただいた掛金に下記の割戻率を乗じたものになります。たとえば「総合保障4型」にご加入の方が令和2年度に48,000円の掛金を払い込みいただいた場合は、 $48,000円 \times 39.77\% = 19,089円$ となります。  
 ※割戻率は、共済金のお支払い等による剰余金の増減で変動します。  
 ※割戻金の中から一定割合を財務基盤の強化を図るため、総代会決議により、出資金に振替ることをお願いしています(ごもも型は除く)。ただし、毎事業年度の割戻率の状況等により振替を行わない場合があります。なお、組合を脱退するときは、出資金返還手続きをおとりいただきます。  
 令和2年度はご加入者の増加とともに正味受入共済掛金総額も増え、過去最高の701億9600万円となり、この中から27万1,508件、正味支払共済金320億4600万円(新型火災共済等含む)をお支払いしています。また、この共済は非営利の助け合いの事業です。令和2年度も効率経営に徹して剰余金241億9600万円を「割戻引当金」として計上しました。



#### 第51期決算報告 都民共済 令和2年度事業年度 第38回通常総代会決算報告より

貸借対照表		損益計算書	
令和3年2月28日現在		令和3年2月28日現在	
(単位:百万円)		(単位:百万円)	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
資産の部	負債の部	共済受託手数料	5,415
流動資産	17,828	供給高	333
1.現金及び預貯金	17,460	利用事業収入	40
2.前払費用	31	供給原価	265
3.その他の資産	337	利用事業原価	57
固定資産	498	事業経費	4,199
1.有形固定資産	1,248	事業外費用	29
2.無形固定資産	1,242	非常損失	35
3.その他固定資産	9,050	経常剰余金	1,242
純資産の部	1,242	特別剰余金	1,774
1.有価証券	36,428	当期末処分剰余金	1,774
2.債権	3,050	(長期前払費用)	878
3.その他固定資産	9,050	(その他)	418
純資産合計	51,807	負債純資産合計	51,807

### 都民共済 年度別収支報告(昭和59年度~令和2年度) (共済合計)

年度	正味受入共済掛金	正味支払共済金	給付率	給付件数	受託事務手数料	全国・事務費	割戻率	割戻金	割戻率*	異常危険準備金他
令和2年度	70,196	32,046	45.7%	271,508件	5,413	2,775	68,591	24,121	35.2%	5,840
平成30年度	67,607	34,175	50.5%	267,745件	4,958	2,485	66,438	20,912	31.5%	5,077
平成25年度	62,818	31,506	50.2%	204,777件	5,079	1,773	61,919	19,781	31.9%	4,677
平成20年度	52,802	27,962	53.0%	124,223件	5,116	2,107	51,978	15,053	28.9%	2,564
平成15年度	37,046	16,823	45.4%	74,889件	4,218	1,933	36,395	11,964	32.8%	2,105
平成10年度	18,300	8,071	44.1%	27,867件	3,057	938	17,941	5,596	31.1%	637
平成5年度	9,616	4,725	49.1%	10,127件	1,409	619	9,356	2,607	27.8%	254
平成元年度	5,025	2,236	44.5%	5,510件	791	346	4,956	1,559	31.4%	91
昭和59年度	608	209	34.5%	557件	122	45	598	219	36.6%	10

### おかげさまで都民共済の加入件数は211万件!

都民共済の加入件数は着実に増え続け、現在で211万件となっております。これら、都民共済の小さな掛金で大きな保障の事業理念が、多くの消費者の方からのご支持をいただき、感謝しております。なお、都道府県民共済グループ(神奈川県は全国共済と呼称)全体の加入件数は216.7万件となっております。

都民共済加入件数の内訳	件数
総合保障型・入院保障型 (生命共済6型含む)	1,171,811人
こども型	178,914人
熟年型・熟年入院型	466,431人
傷害保障型共済	2,203人
傷害共済	10,235人
新型火災共済	286,169件
合計	2,115,763件

令和3年3月末現在

### ご加入者の皆様、平素は都民共済の事業活動に格別のご支援ご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

都民共済は昭和58年3月に創業し、事業を開始しました。創業の目的は、東京砂漠と言われた首都圏に助け合いの輪を築くことでした。大企業や公務員の共済制度に加入することもできず、経済的な理由で保険料を支払うことも難しく、大きな負担となっていた人たちのために、手頃な掛金で対等的な保障内容が高い制度を提供し、安心して日々の生活を営んでいただくことになりました。以来、都民共済はご加入者の視点で、掛金を一度も値上げすることなく、絶えず利他の精神一筋に日々の努力を続けてまいりました。おかげさまで都民共済は令和3年3月、創業30年目を迎えることができました。企業や組合の団体加入が全くなく、個人が自主的に判断し、ご加入していただく、その結果、すべての共済事業の加入件数は令和3年3月末現在、211万件を超えるまでにまいりました。

ここに感謝の気持ちを込めて、令和2年度の決算概況や共済金の給付状況をご報告いたします。

昨年から新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国民の生活は大きく変わりました。感染症に罹患された皆様、事業や日常生活に影響を受けた皆様には、謹んでお見舞い申し上げます。このような状況の中で、ご加入者の皆様には大変重要な掛金を負担していただき、助け合いの輪にご賛同を賜り、心から感謝を申し上げます。

都民共済はご加入者への「継続保障」を守るため、共済理念を遵守しながら、今までも「安全・安心・堅実・信頼」と「透明性」を経営の基軸として、「親切・感謝・真心・思いやり」の心を共済事業の行動基準とし、これらから皆様がご信頼ご支援をいただけるよう努力してまいりたいと存じます。

代表理事 理事長 松本庄一

ホームページをご覧ください。 <https://tomin.jp/> <https://tomin.jp/b/>

都民共済 プライダルプラザ

# 都民共済

お問い合わせ先 ☎ 0570-037331 (お客様ダイヤル)

おかけ間違いのないよう、電話番号をもう一度お確かめください。

共済取扱団体/東京都認可 東京都民共済生活協同組合(都民共済) 発行責任者: 松本庄一

口座振替 取扱金融機関 みずほ銀行 三菱UFJ銀行 りそな銀行 三井住友銀行 青梅信用金庫 多摩信用金庫 西武信用金庫 ゆうちょ銀行

営業時間 9:00~17:00 定休日 土・日・祝日

〒170-6061 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・36階

私達は生協法の理念に基づき、1.最大率仕 2.非営利主義 3.人道主義 4.効率経営 を推進しています。

共済元受団体/厚生労働省認可 全国生活協同組合連合会

TVCM 放映中 約束に、まっすぐ。 都民共済 都道府県民共済